

議題 3

平成30年度の主な事業状況と 今後の取り組み

【機密性1】

平成30年度の主な事業状況と今後の取り組みについて

協会けんぽのPDCAサイクルについては、目標設定（Plan）として、中期計画である「保険者機能強化アクションプラン」と単年度計画である「事業計画」が定められ、それらに基づき取組を実施し（Do）その結果を毎年度作成する「事業報告書」で検証したうえで、厚生労働大臣による「業績評価」で評価（Check）を行い、その結果を事業計画などに反映して取組を改善（Action）していくことで実施されている。

評議会の役割

PDCAサイクルの進捗や取組状況について報告し、事業主や被保険者の意見を反映させること。

事業状況に対する着眼点・ご意見のポイント

企画総務グループ	保健グループ	業務グループ	レセプトグループ
<p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 支部ホームページ、メールマガジンに対する印象はいかがか。不十分な点があるならば、どの点を改良すればよいか。 ■ ホームページに多くのお客様が来訪し、活用していただくためにどのようにすればよいか。 ■ 新聞、フリーペーパー、テレビ、ラジオ、インターネットなどの広報媒体をどれくらいの頻度で、どれくらいの量を利用することが最適であるのか。 <p>【健康づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県民運動となった「チャレンジ運動」をさらに発展させるには、どのような方策、取組が必要か。 	<p>【特定健診実施率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 扶養家族の特定健診について、商工まつりで集団健診を開催したところ、集客がよかった。集客できそうな他のイベント情報等はないか。 <p>【特定保健指導実施率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 特定保健指導の案内をお送りした際に、「多忙」などを理由に断られる事業所が多い。特定保健指導実施について、事業所の協力を得るためには、どのようなアプローチ、工夫を取り入れたらよいか。 <p>【医療機関受診率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健診を受けた結果で、要治療・要精密検査となっているが、受診行動につながっていない。早期受診につながる工夫はないか。 	<p>【限度額適用認定証の使用割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高額療養費に対する使用割合を高めるため、大規模医療機関を中心に94の医療機関に申請書と返信用封筒を設置していただいている。設置医療機関拡大のほかに効果的な取り組みがないか。 	<p>【返納金対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保険証未返納者への文書や電話による催告、医療機関照会によるレセプトの返戻同意、医療機関の窓口での保険証適正使用啓発ポスターの掲示依頼の取組を実施して、保険証の早期返納と資格喪失後受診の発生件数の抑制を進めているが、ほかに効果的な取り組みがないか。

1. 企画総務グループ

重要業績評価指標 (KPI)	30年度 K P I	最新	K P I 到達率	29年度	備考
広報活動における加入者理解率の平均	30.1%	—	—	—	
	最新データの提供については本部からの提供待ち。				
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	49.0%	48.89%	99.8%	46.60%	7月まで
	KPIはほぼ達成しており、大規模未登録事業所を中心に勧奨活動を行う予定。				
ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース)	72.6%	73.4%	101.1%	72.3%	6月まで
	KPIは達成しているものの、全国平均76.3%を目指す。				
地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	85.7%	100%	116.7%	71.4%	9月まで
	県内7保健医療圏での参加率100%達成。				

上期の取組状況及び下期の取組について

<上期>

○健康づくりチャレンジ運動 登録件数 188件 (目標: 200件)

→9月より、「わかやま健康づくりチャレンジ運動」に名称変更し、今後は、和歌山県との共同実施により、全県的な健康づくり運動とする。

○関係団体との協定 (和歌山県薬剤師会7月・和歌山県8月)

○健康保険委員の新規委嘱者数 503人 (目標: 400人) 計: 1877人

○メールマガジンの新規登録件数 436件 (目標: 300件) 計: 1544件

○スポーツフェス2018への出展 (血管年齢測定196名)

<下期>

○平成31年度事業計画、支部保険者機能強化予算の策定。

○登録事業所を中心に、健康経営優良法人認定企業を増やす。

2. 保健グループ

重要業績評価指標 (KPI)	30年度 K P I	最新	K P I 到達率	29年度	備考
生活習慣病予防健診受診率 (被保険者)	46.2%	17.5%	113.6%	44.3%	7月実施分まで
	※ K P I 進捗率については、備考の月分までで対比				
事業者健診データ取得率 (被保険者)	6.8%	5.8%	170.6%	5.6%	9月登録分まで
	※ K P I 進捗率については、備考の月分までで対比				
特定健診受診率 (被扶養者)	20.6%	6.1%	71.1%	17.3%	8月請求分まで
	※ K P I 進捗率については、備考の月分までで対比				
特定保健指導の実施率 (全)	16.7%	14.5%	86.8%	14.6%	7月まで
	※現在登録されている30年度健診の特定保健指導対象者数を分母に特定保健指導実施率を算出。健診データ登録とともに、対象者数は今後増加していく見込み。				
受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率	11.1%	8.3%	74.8%	9.3%	4～8月健診分まで
	※最新受診率は、平成29年度4月～8月健診受診者の一次勧奨発送者に対する平成30年7月受付レセプト分までで集計。				

上期の取組状況及び下期の取組について

【生活習慣病予防健診受診率】○「小規模事業所への受診勧奨アプローチの検証」(H30支部パイロット事業：事業所1,664件・個人6,996件)

【事業者健診データ取得率】○事業者健診勧奨における外部委託 (7月～12月実施：同意書取得69件・データ取得907件)

【特定健診受診率】○わかやま商工まつりでの集団健診の開催 (10/13・10/14) →320名受診 (183名・137名)

【特定保健指導実施率】事業者健診データの取得促進、健診受診者数の拡大に伴い特定保健指導対象者数が増加。特定保健指導実施者数拡大に向け、健診当日の特定保健指導の実施を導入 (現在3機関で実施できる体制)。下期も引き続き健診機関へ働きかけていく。支部で実施している特定保健指導の継続支援部分を業務委託し、初回面談の拡大を図る。(4月～8月：1,251件：前年同期間728件) 電話勧奨・訪問勧奨などを行いながら、下期も引き続き新規事業所の受け入れ拡大を図る。

【医療機関受診率】一次勧奨発送、翌月に二次勧奨を実施し、3ヶ月以内の受診につながるよう文書勧奨を実施。下期は早期受診につながるよう、二次勧奨案内文書の見直しを図る。

3. 業務グループ

重要業績評価指標 (KPI)	30年度 K P I	最新	K P I 進捗率	29年度	備考
【柔整療養費】施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術申請の割合	1.2%以下	1.1%	109.0%	1.2%	7月まで
	長期施術や濃厚施術に対する患者照会を行うことで柔整療養費の適正化を行う。				
サービススタンダードの達成状況	100.0%	100.0%	100.0%	99.82%	8月まで
	申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めており、100%の達成を目指す。				
現金給付等の申請に係る郵送化率	87.0%	86.1%	99.0%	81.9%	9月まで
	窓口にお越しいただくことなく申請ができるよう電話説明を行うことで郵送による申請を促進する。				
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	83.0%	80.5%	97.0%	78.0%	6月まで
	医療機関の窓口での支払額が一定額となる限度額適用認定証の使用割合を高めることでサービスの向上を図る。				
被扶養者資格の確認対象事業所からの提出率	87.0%	82.5%	99.0%	86.41%	9月まで
	高齢者医療制度への納付金の削減および保険給付の適正化を目的とし、被扶養者資格の再確認を行う。				

上期の取組状況及び下期の取組について

【柔整療養費】データを活用し、いわゆる「部位ころがし」が疑われる患者に対し患者照会を実施した。また、長期施術が多い施術所について審査会で重点審査を行った。

【限度額適用認定証の使用割合】県内94医療機関に申請書と返信用封筒の設置を依頼。使用割合の向上に努めた。

【被扶養者資格再確認】未提出の1,800事業所へ勸奨文書を送付し、提出率の向上を図った。

4. レセプトグループ

重要業績評価指標 (KPI)	30年度 K P I	最新	K P I 到達率	29年度	備考
支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.59%	0.581%	98.4%	0.589%	7月まで
	※年間目標は0.590%であるが、7月末時点では目標数値である0.578%を上回っている状況である。また、協会けんぽ和歌山支部の30年度上半期の診療内容等査定金額については、前年同時期を11,400,000円上回っており、年間目標達成に向けて取り組んでいる状況である。				
資格喪失後1か月以内の保険証回収率	93.0%	94.58%	101.6%	93.7%	8月まで
	※事業所の退職や扶養解除に伴う資格喪失者と任意継続保険の資格喪失者に対して、喪失後1～2週間以内に初回催告の実施を行い、さらに1週間後に2回目催告を実施することにより早期の保険証回収に努めている状況である。				
返納金債権（資格喪失後受診）の回収率	63.21%以上	38.82%	61.4%	63.21%	8月まで
	※資格喪失後受診に係る返納金の発生を抑制するための取組みとして、医療機関照会によるレセプトの返戻同意や医療機関の窓口への保険証適正使用啓発ポスターの掲示依頼を実施している。なお、下半期の計画としては、保険証の未回収や返納金が多く発生している事業所を訪問して、従業員への保険証の適正使用啓発の周知を依頼する予定である。				
医療給付費総額に占める返納金（資格喪失後受診）の割合	0.053%以下	0.050%	106.0%	0.053%	7月まで
	※資格喪失後受診に係る返納金の発生を抑制するための取組みとして、医療機関照会によるレセプトの返戻同意や医療機関の窓口への保険証適正使用啓発ポスターの掲示依頼を実施している。なお、下半期の計画としては、保険証の未回収や返納金が多く発生している事業所を訪問して、従業員への保険証の適正使用啓発の周知を依頼する予定である。				

上期の取組状況及び下期の取組について

加入者1人当たりの診療内容等査定効果額 30年度目標 247円 30年度上半期 157円 診療内容等査定効果額 46,673,460円

加入者1人当たりの外傷点検効果額 30年度目標 220円 30年度上半期 119円 外傷点検効果額 35,454,270円

■点検マスタのメンテナンスを定期的に行い、システムを活用した効率的なレセプトの内容点検を実施した。また、指導医による研修や毎月の支部内勉強会、外部講師による研修を通じてレセプト点検員のスキルアップに努めることにより、点検効果額の向上を図った。さらに、業務災害や通勤災害、第三者行為に該当するレセプトについては、負傷原因照会や電話による照会を通じて状況の把握に努め、債務者への返還措置を実施した。また、資格点検については、システムを活用して医療機関照会によるレセプトの返戻や加入者に対して返還措置を実施した。

■債権回収業務については、未納者に対して文書・電話・訪問による催告を計画的に実施して早期の回収に努めた。文書催告件数489件（内、弁護士名による催告90件、内容証明郵便等による最終催告件数 30件）、電話催告件数 136件、訪問催告件数 41件、支払督促申立件数 21件、債権差押命令申立件数 11件、保険者間調整による回収件数 17件

■下期においても、引き続き上期の取り組みを継続するとともに、9月末時点において年間目標数値の目安となる数値に到達していない項目については、年間目標達成に向けて必要な対策を検討した上で更なる積極的な取り組みを講じていくこととする。